

一人で悩まず消費者相談へ

市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする消費者相談を行なっています。

※相談日以外は地域振興課産業振興係 ☎51・1699へお問い合わせください。

●ご存知ですかクーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘などで高額な契約や、うますぎる話にはご用心！本当に必要な商品なのか、納得できる契約内容かどうかよく考えたうえで、契約は慎重に行ないましょう。必要なものはきっぱりと断る勇気が必要です。

いったん契約してしまっても法律で定められた期間内であれば無条件で解約できる制度です。クーリング・オフ制度は原則としてすべての商品およびサービスが規制対象となりました。

もしトラブルにあってしまったら、一人で悩まず消費者相談へご相談ください。相談日毎週月・木曜日(祝日を除く)

期間内(販売方法により契約日を含む8〜20日間)に書面(はがき)で通知します。書面はコピーをとって配達記録郵便か簡易書留で出します。クレジット契約の場合、クレジット会社に

相談時間午前10時〜正午、午後1時〜午後4時

場所市役所第二棟2階消費

も通知します。【はがきの書き方例】

〇〇市〇〇町〇〇番地
(株)〇〇代表取締役〇〇様
〇〇〇〇〇〇〇〇

《裏》
平成〇年〇月〇日、貴社販売員〇〇氏と〇〇の購入契約をしましたが、解除します。①私が支払った〇〇円を、至急返金してください。②尚、商品は早急に引き取ってください。平成〇年〇月〇日 福生市本町5福生太郎

消費者相談室にご相談ください。

●こんな手口に御用心! 「不当請求」

知らない相手から、アドルトサイトの利用料やサラ金の返済など身に覚えのない利用料の請求を受けたという相談があります。

●多重債務の二次被害 「債務を整理・解決します」などと勧誘し、金銭を搾取する「整理屋」と呼ばれる業者がいます。

絶対に対手に連絡をしたりせずに、無視しましょう。

●「債務を整理・解決します」などと勧誘し、金銭を搾取する「整理屋」と呼ばれる業者がいます。



一緒に七夕を盛り上げましょう!

◆市制施行40周年記念事業 第60回福生七夕まつり「七夕まつり市民模擬店(ギャラクシーストリート100)」出店者募集

七夕の恒例行事になった市民の皆さんの手作り模擬店を今年も昨年同様、栄通りで実施します。皆さんの出店お待ちしております。

日時8月7日(土)・8日(日)午後2時〜8時50分(時間に変更の場合あり。)

場所栄通り・りそな銀行からネットヨタ多摩の間の500メートル

費用12,100円(出店負担金10,000円、警察への道路使用申請料2,100円)

出店資格町会や自治会、社会教育団体、PTA、こども会などの市民団体や市内の事業所で、6月27日(日)の抽選会・出店説明会と七夕まつり当日(8月7日(土)・8日(日))の2日間に代表または副代表の方が確実に出席できる団体

※警察署、保健所の許可が必要です(手続きは事務局が行ないます)。また、暴力団関係者、営利目的並びに個人による出店はできません。

出店募集数130店

申込み用紙の配付5月17日(月)〜6月15日(火)の開庁時間(土曜日の正午〜午後1時の間は除く。)に市役所第二棟2階地域振興課で配布します。

申込み所定の申込書に必要事項を記入のうえ、代表者および副代表者の住民票または外国人登録原票記載事項証明書(住民確認等に使用します。)を添えて、6月1日(火)午前8時30分〜16日(水)午後8時の間(土曜日の正午〜午後1時、日曜・祝日は除く。)に福生七夕まつり実行委員会事務局(市役所地域振興課内)までお申し込みください。

注意申込み多数の場合は抽選となります。なお、実施要綱を熟読していただくため、申込み用紙を配布した日には受付できません。また、市内事業所の場合は、正副代表者は市外の方でもかまいません。

◆第8回福生七夕織姫コンテスト出場者募集!!

福生七夕織姫コンテストの出場者を募集します。既婚・未婚にかかわらず小学生以上の女性が対象です。我こそは織姫と思われる方、ぜひご応募ください。

出場資格小学生以上の女性で東京都在住・在勤・在学の方(自薦・他薦は不問)

募集定員20人(応募者多数の場合は書類選考を行ないます。)

募集の詳細は6月1日号の広報ふっさでお知らせします!

問合せ福生七夕まつり実行委員会事務局(地域振興課産業振興係内) ☎551・1699



地上デジタル放送への移行についてのお知らせ

●地デジ個別相談会を開催します

市では、地デジ化の推進のため、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)の協力により、市役所での地デジ個別相談会を次の日程で実施します。

平成23年(2011年)7月24日にアナログテレビ放送は終了します。お早めに地デジへの移行をお願いします。

日時6月14日(月)〜18日(金)の間の午前9時〜午後4時(正午〜午後1時を除く。)

場所市役所1階ロビー※予約等は不要です。直接会場へお越しください。

問合せ総務省地デジコールセンター ☎0570・07・0101(ナビダイヤル)(IP電話等、上記電話番号でつながらない場合は、☎03・4334・1111へ。時間は平日の午前9時〜午後9時、土・日・祝日の午前9時〜午後6時) ※ホームページ(http://digisuppo.jp)もご覧ください。

●障害をお持ちの方を対象とした

地上デジタル放送移行支援制度があります

平成21年度に引き続き、日本放送協会(NHK)の受信料が全額免除となる世帯に対して、地上デジタル放送をご覧いただくための受信機購入等の支援が今年度も行なわれます。

対象の方にはNHKから申請書が送付されています。 ※NHK受信料の全額免除世帯は、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる、世帯構成員全員が市民税非課税である世帯です。

問合せ【地上デジタル放送受信機購入等支援について】総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570・033840

【NHK受信料の免除について】障害福祉課 ☎551・1742

振り込むように指示されるケースが多く見られ、その金額を支払っても、更に金銭を要求され、債務が減るところか資金を騙し取りま。

探していたものがビックリ価格で手に入るチャンスかも。

月20日までの間に実施していましたが、平成21年度より6月1日から法定期限の7月10日までに変更されました。

多重債務でお困りの場合、消費者相談室では、専門の相談機関をご紹介します。もし、被害にあわれても、一人で悩まず消費者相談室にご相談ください。

平成22年度の労働保険年度更新手続期間は6月1日(火)〜7月12日(月)です。(7月10日(土)・11日(日)は閉庁日)

現在、市では映画やTVドラマのロケ撮影の誘致に取り組んでいます(これまでの撮影協力の実績は市ホームページでご覧いただけます)。

6月13日はガレージセールへ行こう!〜お得な掘り出し物を探そう〜

事業主の皆さんへ 「労働保険年度更新手続期間」についてのお知らせ

そこで、撮影にエキストラとして協力いただける市民の方を大募集します。

家庭のすみで眠っている衣類や家庭雑貨を販売するガレージセールを行ないます。このも服や食器、おもちゃなど品物はさまざま。

※平成20年度まで、労働保険の年度更新手続は、4月1日から法定期限の5月9日(土)まで。

問合せ東京労働局労働保険徴収部適用課 ☎03・3512・1628

市民エキストラ募集

あなたも映画・ドラマに出演してみませんか?〜

問合せ

